

## さいたま市告示第297号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年2月16日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区日進町三丁目572番2、572番7、574番1、574番2、574番3、  
575番1、575番2、575番3、576番1、576番2、577番8

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目2番2号

株式会社飯田産業

代表取締役 築地 重彦

### 3 許可番号

令和7年12月25日

第変-N2025050号

### 4 検査済証番号

令和8年2月13日

第完-N2025050号